

第 5 次館山市総合計画「前期基本計画」(案) について

ご意見（パブリックコメント）を募集します

市では、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間の展望した、新たなまちづくりの基本指針となる「第 5 次館山市総合計画」の策定を進めています。

そうした中、「館山市総合計画審議会」のご意見をいただきながら、基本構想で掲げた 5 つの基本目標に紐づく施策の概要等を示した「前期基本計画」（計画期間：令和 8 年度から令和 12 年度）の案がまとまりました。

そこで、本案をより良いものとしていくため、広くご意見を募集します。

皆様から寄せられたご意見を参考にしながら、最終案を決定してまいりますので、率直なご意見をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

【募集期間】

令和 7 年 10 月 1 日（水）から 令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

※郵送の場合は必着

【計画案等の公表場所】

館山市ホームページ、館山市役所本館 1 階ロビー、コミュニティセンター、各地区公民館

【提出方法】

「前期基本計画」(案) をご覧いただき、ご意見を裏面「意見提出用紙」にご記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法により、館山市企画課へご提出ください。

(※市役所本館ロビー・コミュニティセンターに設置の「意見提出箱」への投函も可能です。「意見提出用紙」は各公表場所に配置してあります。)

【提出にあたって】

- ✧ 提出にあたっては、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等）を明記してください。記載されていない場合は、提出意見として取り扱わないこととします。
 - ✧ 電話や口頭によるご意見は、内容を正確に記録することができないため、受付しません。
 - ✧ いただいたご意見に個別にお答えすることはできませんので、ご了承ください。
 - ✧ いただいたご意見と、その意見に対する市の考え方については、後日、市のホームページに公表させていただきます。(ただし、類似のご意見については、1 つにまとめたの公表になる場合があります。)
- なお、公表にあたっては、住所・氏名等の個人情報は公表いたしません。

【提出先】

- ✧ 持参：館山市総合政策部企画課において受付（平日 9:00～16:30）
- ✧ 郵送：〒294-8601 館山市北条 1145-1 館山市総合政策部企画課（郵送料はご負担願います）
- ✧ Eメール：kikakuka@city.tateyama.chiba.jp
- ✧ FAX：0470-23-3115

【問合せ先】

館山市総合政策部企画課 企画係 ☎ 0470-22-3163（平日 9:00～16:30）

第5次館山市総合計画「前期基本計画」(案) 意見提出用紙

住所・氏名等

以下に必要事項をご記入ください。

対象区分	※ 該当する区分に✓をしてください。 ☐ 館山市内に住所がある方 ☐ 館山市内に通勤又は通学をされている方 ☐ 館山市内に事務所又は事業所等がある個人又は団体
住 所 (または所在地)	
氏 名 (または団体名・代表者氏名)	
電話番号 ★任意記入	※ いただいたご意見に対し、お問い合わせさせていただく場合があります。

ご意見

ご意見等を以下にご記入ください。

原案ページ	ご意見

その他、お気づきの点や市の事業に対するご意見がございましたら、以下にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。